

ラピス闘争報告集

2008年5月28日（OK I 半導体ルームに売却発表）から

2016年3月28日ラピス闘争の解決まで



発行：2016年5月29日

電機・情報ユニオン東京支部／八王子分会

目次

報告集の発行にあたって	(ページ)
電機・情報ユニオン東京支部八王子分会 分会長 笹野慎次	(1)
お祝いのメッセージ	(2)
伊藤 潤一さん (東京自治労連・元東京地評 議長)	
梶川 憲さん (京都地方労働組合総評議会 議長)	
伊澤 明さん (八王子労連労働相談センター 所長)	
米田 貢さん (中央大学教授)	
中村 映子さん (八王子労連事務局長)	
山口 和男さん (元日本共産党八王子市議会議員)	
谷口 利男さん (電機労働者懇談会 事務局長 電機・情報ユニオン東京支部書記長)	
高田 勝善さん (東京電機労働者懇談会代表)	
真喜志 晃さん (沖電気の職場を明るくする会 会長)	
中山 森夫さん (元電機労働者懇談会事務局長)	
市毛 一実さん (電機・情報ユニオン東京支部執行委員)	
石井 宏和さん (元多摩エレクトロニクス・現八王子市議会議員)	
尾林 芳匡さん (八王子合同法律事務所 弁護士)	
ご支援ありがとうございました	(10)
鹿角サダ子 ・ 鹿角譲治 ・ 柳沼俊男 ・ 加藤孝	
ラピス闘争の教訓をいかそう	(16)
電機・情報ユニオン東京支部執行委員長 米田 徳治	
主な闘いの日誌	(23)
返信葉書の一言メッセージ	(29)

報告集の発行にあたって

2012年9月ラピスセミコンダクタは八王子工場の事業撤退・宮崎工場への移管に伴い、従業員に対し宮崎に行くか辞めるかを迫ってきました。その上、既存の労働組合が会社提案を受け入れ、組合員の「宮崎以外で仕事を確保して欲しい」の要求を放棄する姿勢になったため、柳沼俊男さんと加藤孝さんは雇用確保のために産別労働組合の電機・情報ユニオンに加入し、闘いに立ち上がりました。

電機・情報ユニオンは、直ちにラピスと団交を行うと共に八王子工場門前での宣伝を強め、新横浜にあるローム社・ラピス本社への宣伝も行いました。さらに、ローム株主総会への取組みとローム本社（京都）での宣伝と要請を行ってきました。しかし、団交は弁護士主導で会社側主張を繰り返すのみ、歩み寄り解決を図る姿勢は全く見せず、電機・情報ユニオンは6回目の団交で不誠実団交に抗議すると共に団交打ち切りを通告し、ローム本社に解決を迫る行動を中心にした運動に切り換えました。

2015年7月、電機・情報ユニオンから解決に向けた話し合いを提案し、ローム本社（京都）に当事者、OKIセミ連帯する会事務局長を含む3名の要請団が出向き要請を行いました。ローム本社側からは、総務統括課長、総務課長、管理本部参与、総務主任の4名が参加し、約2時間にわたって解決要求内容説明し、「ローム本社としての対応策と解決に向けた話しあい」を求めました。8月中旬にローム本社の意向を受けたラピス代理人弁護士から解決交渉を行いたいと申し出があり、2015年8月から4回の事務折衝を経て合意に至りました。4年に亘る長い闘いを、物心両面で支えて頂いた多くの皆さんに感謝を申し上げます。

2008年10月に沖電気の半導体事業部門がローム社に売却され、さまざまなリストラ策が発表され、強行されてきました。そして、八王子労連をはじめ地域労働団体を中心に「沖セミ対策会議」を立ち上げ、シンポジュームの開催、八王子市への要請、そして運動強化のため「沖セミの仲間と連帯する会」（会長・伊藤潤一東京地評議長）を結成し、ローム本社と株主総会会場前宣伝など多彩な行動を展開しながら大きな成果を上げてきました。残念ながら2012年9月にラピスは八王子から完全撤退し、その後跡地も売却されました。しかし、8年間の闘いの成果と教訓は現在の電機リストラとの闘いに生かされ引き継がれています。この機会にこの間の運動と闘いを振り返り、成果と教訓を共有して頂ければ幸いです。8年に及ぶ長い運動と闘いをご支援下さった皆様に改めて御礼を申し上げます。

電機・情報ユニオン東京支部八王子分会 分会長 笹野 慎次

お祝いのメッセージ

東京自治労連（元東京地評 議長）
伊藤 潤一 さん



ラピス闘争の和解解決おめでとうございます。

2008年10月、沖電気工業株が会社分割、OK I セミコンダクタ設立日に京都に本社を置くローム社が

買収、株式の95%を取得しました。

電機・情報ユニオンは、リストラの強行を予測し、工場・研究施設が八王子市の高尾にあったことから八王子労連などと対策会議を立ち上げ、2009年4月、「OK I セミの仲間と連帯する会」を発足し、当時、東京地評の議長であった私が会長になりました。

連帯する会は、雇用と地域経済を守ることをめざし、2009年7月25日、シンポジウムを八王子市で開催、宮崎や新横浜の工場への配転を提案するOK I セミや八王子市長への要請、京都総評の協力を得たローム社本社への要請行動などに取り組みました。八王子市の副市長も工場存続を求め京都のローム社へ要請に行きました。

2012年に工場が閉鎖されましたが、一定工場存続につながった取り組みができたと思います。

今回の解雇問題も工場閉鎖のもとでのたたかいでしたが、和解で解決し、本当によかったと思います。

この間、電機・情報ユニオンは、日立、ルネサス、パナソニック、ソニー、NEC、東芝など大企業のリストラ・配転攻撃と果敢にたたかい、大きな成果をあげてきました。引き続き、労働者の権利を守り、労働条件改善のために奮闘されることを期待しています。

京都地方労働組合総評議会 議長
梶川 憲 さん



ローム社本社の地元のローカルセンターとして、ラピスセミコンダクターをめぐるたたかいに、半導体部門をロームへ売却した沖セミのころから、

部分的ではありましたが、毎年の株主総会へむけたローム社前や株主総会会場前での宣伝、申し入れなどに参加できたことを光栄に思います。全国に展開する企業の本社が少なくない京都の役割と、大企業の下での地域ぐるみの雇用を守るたたかいに、多くを学ぶことができました。とりわけ、八王子市の生産拠点と雇用を守る点で、自治体首長との合意づくりと、大企業本社へ迫る包囲網づくりは、なかなか圧巻でした。地方・地域労働組合組織ならではの役割がここにありますが、いま、関西でも電機産業は、大きな曲がり角をまがっています。離合集散とリストラが繰り返され、グローバル競争に対応すべく企業の垣根を超えた激しい動きは、労働者の雇用・権利や暮らしを振り回し、犠牲にしています。それは、関連職場や下請けを巻き込み、企業丸ごと翻弄されるありさまです。そこには、労働者に対する人間的扱いも、個人の尊厳も、権利も、地域経済に対する責任もみじんもありません。自らの企業の目の前の生き残りにしか目がいかず、企業の社会的責任も、人間として社員とその家族に対する責任も放棄し、ひいては産業の将来も見通せない経営者の姿は、日本の経済のゆがみの深刻さと行きづまりを見る思いです。しかも、安倍政権が、財界と大企

業の要望に応え、労働法制を改悪し、グローバル競争をベースに、企業が世界一活動しやすい国をつくろうとしているのですから、いかに口先で賃上げなどと言っても、その本性は断じて許せません。もっともっと大企業と関連職場の下で、いま何が起きているのか、ひとりで孤立していく働く仲間と家族に、わかりやすく告発していく大運動が要ると痛感しています。地方の労働組合組織の役割は大事ですね。

そんな時だからこそ、電機・情報ユニオンの皆さんが、電機産業の大企業の実態をリアルに発信をしていただいていることが貴重で、より情報交換と交流をすすめていくことが肝要かとも思っています。

和解の成立・解決となったことをともに喜び合うとともに、一人たりとも路頭に迷わせないたたかいを、いっそう職場と地域からすすめていく決意を東西で固め合っているようではありませんか。ともにがんばりましょう。

解決おめでとうございます

八王子労連労働相談センター 所長
伊澤 明 さん



2008年10月1日、分社化決定当日の売却（京都ローム社）から8年、2016年春闘で全面解決したことに「ご苦労さま」と心から労いの言葉を贈ります。

分社化直後から「沖セミ対策会議」「沖セミの仲間と連帯する会」「ラピスセミコンの仲間と連帯する会」そして電機・情報ユニオンの団体交渉、解決交渉すべてに関わったことで約8年の間に多くのことを学ばせてもらいました。それだけに感謝の気持ちとホッとした気持ちで迎えた解決交渉でもありました。

一貫して事務局に関わったことで、東京地評の伊藤議長や京都総評の梶川事務局長（いずれも当時）には、八王子地域の運動を東京レベルに、ローム本社のある京都レベルに広げる段階とその後の取り組みで大変お世話に

なりました。心より感謝致します。

加藤さん柳沼さんには申し訳ないが、8年間大変楽しく有意義なたたかいを経験させてもらいました。

▼生活の息づく八王子で働かせて！！京都と同じように地域経済に責任を果たして！！とローム本社と株主総会に大型バスで、それ以来毎年乗用車などで宣伝行動に出向いたこと ▼副市長との懇談を繰り返し、「広大な土地の売却は許さない」と市長の親書を持参してもらったこと ▼高尾駅周辺商店の実態調査を基にシンポジウムを行い、副市長や部長も参加してもらったこと ▼ローム社にハガキ3000通を送りつけ、ラブコールし続けたローム社の総務人事部長が八王子で直接要望を聞いたこと ▼電機大手の25万人リストを直前にして電機・情報ユニオンの結成に貢献したこと ▼団体交渉で決裂、ローム社に解決をせまったことなど数えきれません。

これらの取り組みは、大企業労働者が企業再編とリストラの嵐に晒されるなか、日本の再生に欠かせない二つの条件で貢献しつつあるとうれしく思っています。

一つには、大企業労働者の実態を明らかにしながら、人間の尊厳回復に貢献し始めていることです。大企業の労働実態は、過労死や過労自殺など遺族のたたかいとして報道されてきましたが、組織的なたたかいとして報じられたことはほとんどありませんでした。

そんな折、電機労働者と連帯する運動や電機・情報ユニオンの結成と活動が、大企業の労働実態に迫り改善を求めるたたかいで先駆的な役割を果たしていることです。

二つには、大企業の労働実態に迫り改善を求める取り組みが、実は日本の物づくりのあり方や、ルールある経済社会について改めて考え直すきっかけとなっていることです。

日本経済の行き詰まりと改善策が、人減らし合理化のみ強調され、労働者を始めとする国民生活重視のルールある再建策に至っていない現状を打開するために、大きな役割を果たしつつあることを歓迎し、今後に期待してお祝いの言葉とします。

労働者の権利拡大の闘いにそが未来を切り開く

中央大学教授
米田 貢 さん



ラピスセミコンダクターの加藤様、柳沼様、長い闘いの末の和解の獲得、おめでとうございます。8年前に大学の研究室で井澤さん、米田（まいた）さん

らから、沖電気の労働争議の説明を受け、「OKIセミコンダクターの仲間と連帯する会」の役員への就任を依頼されたのが思い起こされます。職場での労働者の権利侵害に毅然として闘い、地域住民・地域社会に連帯の輪を広げ、株主総会や買収企業前での宣伝行動、そして闘う労働組合、電機・情報ユニオンの結成などの皆さんの粘り強い闘いが今回の成果に結実しました。

1970年代初頭までの高度経済成長時代、80年代のバブル経済時代を通じて、電機産業は自動車産業と並んで輸出主導型の経済大国日本の花形産業でした。その日本の電機産業が、ME化さらにはICT化という新たな技術革新の時代への対応や地球的規模でのグローバル企業同士の熾烈な闘いのなかで、その地位を大きく後退させ、この経営上の失敗をもっぱら労働者への犠牲転嫁によって乗り切ろうとしてきたのが、1990年代半ば以降の電機産業の歴史です。

国民一人当たりGDPが3万ドル、400万円水準に達した「豊かな日本」は、その物質的な生産力を、今や国民生活の向上そのものに振り向けるべき段階にあります。4割に達した非正規労働者をてこに日本の労働者階級の賃金水準を新興国並みに引き下げようとする日本のグローバル企業の経営戦略とそれを後押しする日本政府の労働規制緩和と政策が、現代日本の「失われた20年」の根底にあります。9条をよりどころに戦争法を廃棄する運動と25条の生存権、27条の勤労の権利、労働者の権利の擁護・拡充の運動を結合させて、労働運動と市民運動の連携強化のうえに、平和で平穏な日本社会を実現していきましょう。

ラピスセミコンダクターのたたかいに

(ちょっとだけ) 関わって
八王子労連 事務局長
中村 映子 さん



社名はまだ沖電気だった時代と思いますが、当時労連議長の肩書も持っていたこともあり、社前宣伝や、要請行動に参加した思い出があります。

そんな中でいくつか印象に残っている事をつらつらと思いだしてみました。

①悪徳弁護士との対決！

なんで私が団体交渉の場に参加したのか定かではないのですが、2～3回団交に参加しました。会社側の若い弁護士が、弁護士のバッチも付けずに偉そうにまくしたて、こちらの話を聞こうともせず、揚げ足取りをするので（若造のくせに）とカチンときて、

「バッチも付けてないで、あんたたち本当に弁護士なの？」と聞きながら《にやっ》と笑ったのがいけなかったのか、「あっ笑いましたね、なんで笑うんですか！」と感情的な言葉でこちらに矛先を向けてきました。本題から話をそらして時間稼ぎをしている弁護士の術にハマったかと思ったのですが、その前に口が先に動いてしまいました。

「法律違反を知っていてやってるから、バッチも付けられないんでしょ！」他の参加者がとりなしてくれ事なきを得ましたが・・・。

②ローム本社から八王子に出向いてきた部長さん、和気あいあいと話合いができ、最後まで（私たちが会社の玄関を出るまで）見送ってくれました。でも、その後左遷されたのか姿が見えなくなった事を知り、ローム社のやり方の汚さに怒りを持ちました。

この時の懇談の写真がありますが（私が撮った貴重な写真）その後労働者を強制的に宮崎に行かせる話が出され、行く事を拒否した柳沼さん、加藤さんが事実上の解雇になりました。

③買ったばかりの新車を運転して、京都のローム社に乗り込んだ事。しかも2年続けて。かつては、マイクロバスを仕立てて乗り込んだ京都。残念ながら、その時は仕事をしていたので参加できませんでしたが、車3台で乗り込もうと言う話が持ち上がり、その一台を私の車でという事になりました。私は運転が大好きで、どこでも行く人なので、二つ返事で参加。東名、名神と快適なドライブを体感。しかし、途中の豪雨のおかげで、高速道路を間違えて全然違う方向に走って行ってしまい、引き返すのに苦労した事を思い出しました。

争議支援してくれた京都総評事務局長さんの優しい京都弁が耳に心地よく響いたっけ。だって生の京都弁を聴くなんてめったにないことだから。

本音を言えば、ちょっと物見遊山気分はありましたが、スケジュール的には厳しかったですよ。

④親が同じなら子も同じだな。

八王子のラピスセミコンダクタの労働者に朝ピラを渡そうとしても、ほとんど受け取らない。京都ローム社の労働者もしかり。新横浜支社の労働者も受け取らない。——何なんだ、わざわざ八王子から来たんだぞ。あんたたち労働者が見て見ぬふりをしてるから、買収された企業や下請けの労働者が苦しんでいるんだぞ。ちゃんとピラぐらい受け取れよナ。と顔は笑いながら、心は怒涛のごとく怒りながら、ローム本社前でピラまきをしました。そんな中、ちょっと気づいたのは、会社の管理職か人事等の見張りの目の届かない所で配っているピラはパッと受け取りさっとポケットにしまう労働者がいた事。これも八王子、新横浜と同じ風景。所・場所が変わっても、たたかう労働組合のない企業の労働者は可哀そうだな。と感じた一場面でした。

株主総会の開場前でのピラ配りは、受け取りもよく、「まだ解決してないの」、「どういう事？」等株主から聞かれ「ピラを読んで下さい」と説明しながらも忙しいピラ配りでした。

⑤ たたかいを振り返って

この長い争議に私が関わったのはほんの少しの時間。でも当事者はとても苦しく、厳しい日々を過ごしてきたのでしょね。電機・情報ユニオンを立ち上げ、大企業ばかりを相手にたたかいを挑んでいる姿は、まさしくたたかう労働者の真骨頂。

どんな困難なたたかいでも正義は勝つの思いを胸に、これからも一緒に八王子の地域の労働者に心を寄せて正義のためにたたかって行きましょう。お疲れさまでした。そしてこれからも宜しく。

渾身の質問“市政を動かす”

元日本共産党八王子市議会議員

山口 和男 さん

これは私が選挙の時に発行したパンフレットの見出しです。その書き出しは「八王子市が誘致した市内最大規模の沖電気がなくなってしまうかもしれない——八王子の産業史の大問題として私は全力を上げて質問しました」となっている様に、今でもその時の質問や予算審査特別委員会室に傍聴に来て一緒に闘っていただいた皆さん、黒須市長や田中副市長の真剣な表情を昨日のことの様に思い出します。1時間の質疑のすべてを沖電気問題にしぼって、前向きな答弁を引き出すために全精力を注いだ感覚がいまだに残っております。

その結果、沖電気を買収した京都のローム本社を田中副市長が訪ね、黒須市長の親書を手渡し、事業の継続を求めました。八王子労連の皆さんもバスで京都に行き、株主総会でも訴えました。

うれしくて涙がでた——この時期のパンフレットに沖セミの鹿角サダ子さんからコメントを寄せていただきました。そのまま引用させていただきます。「沖電気八王子工場がローム社（本社・京都府）に売却され、その直後から始まった大リストラ計画で多くの方が職場を去り、八王子工場は存亡の危機に立



たされました。その時、この問題を市議会でいち早く取り上げていただいたのが山口和男市議です。“誘致企業であるOKI八王子の職場を残せるよう市としてもローム社に働きかけてほしい”と、渾身の質問と追及の結果、市を動かしたときはうれしくて涙が出ました」以上のことは、ラピス闘争全体の1場面ですが、その後、田中副市長や市の担当者とは市長応接室で何度もお会いし、沖セミの関係者や八王子労連の皆さんの相談に親身に乘っていただきました。会社に対しても行政側から要請もしていただきました。企業の社会的責任を果たさせるために、こうした経験はとても貴重なものとなりました。

粘り強い闘いの成果に拍手
電機懇事務局長・ユニオン東京書記長
谷口 利男 さん

ラピス闘争解決「報告集会の案内」で、長い闘争が勝利解決したと知り本当に良かったです。

電機労働者懇談会（電機懇）は、沖電気指名解雇闘争の勝利和解を受け継ぎ、1988年5月28日に日本教育会館で172人が出席して結成されました。結成以降、労働者の生活と権利を守り発展させるために、労働組合の民主的・階級的前進や労働条件の改善闘争、未払い賃金を支払わせる告発運動など積極的に取り組んで来ました。その後、2000年4月に電機ユニオンが結成され、2011年9月に産業別労働組合の電機・情報ユニオンに発展させ、職場と国会内外での取組みを強化し、電機の人減らしリストラ反撃闘争などで多くの成果を勝ち取る事が出来ました。

私自身も、2006年4月から会社に再雇用を義務づけた改正「高齢法」の基で、定年退職する前に行なわれた会社の説明会では事前に用意した「再雇用の職種」のみが提示され、1週間以内に応募先を選択する様にと言われたがその職種は自らの職歴とマッチング



できなく、法の趣旨に反するとして「説明会の中止」を求め、直ちに労働組合に違法性を訴え「労使協議」と併せて「部課長交渉」も実施すると共に「厚労省交渉」「ハロワーク要請」「市民団体と日立懇での宣伝行動」などを通じて、在職していた部内での再雇用を実現させることが出来、その後武蔵事業所内では「希望する人は全員が再雇用を実現」することになりました。

ラピス闘争は、沖電気の半導体分門を分社化しローム社に売却され、八王子工場の閉鎖を強行して宮崎工場への転勤のみで、「高齢法」に基づく会社の努力義務を果たすこと無く雇用契約を解除することで発生しました。闘争では、「対策会議」を立ち上げ、ローム本社の京都でも宣伝行動と株主総会での追及などを展開し、2011年7月に電機・情報ユニオン東京支部が結成され、雇用契約を解除されようとした2012年5月11日に第1回交渉を行ないましたが、会社代理人として経営法曹事務所が団交を仕切り「宮崎に行けば雇用は出来る」との回答を毎回の団交で繰り返し、2013年1月15日の第6回団交で「個々の職場を探す必要は無い」と主張したので団交を打ち切り「ローム本社との自主解決を目指す」という闘いを選択し、今回「金銭解決」の成果を勝ち取りました。

電機懇として、地元東京電機懇と共に関西電機懇の協力を得て株主総会とローム本社宣伝行動などが取り組め、この闘争で得た成果を今後の電機懇活動に反映して行きたいと考えています。

勝利解決おめでとうございます
東京電機懇代表
高田 勝善 さん

2002年岩通本体から関連会社の岩通アイセック株式会社に移籍になり、社員代表になるように会社に頼まれて、社員代表を引き受けることになり、その後社員の創意で岩通アイセックユニオンを結成い



たしました。その後、岩通本体から新任の社長が送りこまれてきました。

社長の経営方針の失敗から赤字経営となり、福島岩通に合併となり、ちょうど経営危機を脱した時に、沖電気の半導体部門の分割分社化ロームに売却問題に関心があり、OKIセミ問題に参加するようになりました。京都の宣伝行動にも参加しました。柳沼さん、加藤さんの再雇用問題の団体交渉にも参加しました。

私自身は、再雇用契約が結ばれ淡々と仕事をこなしていました。

突如、再雇用の契約を、3年目以降は結ばないと、会社が行ってきました。その後電機情報ユニオン米田委員長を始めとする組合員の仲間の方で雇用契約を締結し、9か月間の福島岩通泉崎工場へ9か月間の新幹線通勤となり、現在に至っています。

今度岩通の200人リストラ問題で奔走する事態になりました。岩通の経営陣とまた対峙することとなりました。

今度は、ご支援よろしく願いいたします。

柳沼さん、加藤さんとは同じ時期再雇用問題で戦った仲間として親近感を持ちました。

**職場労働者の怒りが支えに
沖電気の職場を明るくする会
真喜志 晃 さん**



8年にわたるラピス闘争の解決・終結おめでとうございます。

当時の社長は、八王子半導体のローム社への売却を『「みんながハッピーになる分社」と言いましたね』

職場新聞「あすなろ」2008年6月号外一面で『半導体職場に来てわかるように説明してください』と職場に訴えました。「どうしてもっと早く説明に来なかったのか」八王子のみんなの思いを胸に社長に詰め寄るOAK会員の声に「だからごめんなさいと言ったでしょう。謝っているでしょう」と言わせた職場労働者の怒りが長い困難なたたかひの支えになったと思います。OAK八王子支部の独自ピラ「オアシス」も

33号発行され、職場労働者を励まし地域にも支援の輪が広がりました。関連企業の解散や人員削減が続く中で起きた非正規社員のたたかい、「OKIセミコンダクタ多摩・臨時社員解雇事件」は、東京地裁に提訴し、解雇をされてから約半年間で勝利和解を勝ち取ることになった。その後起きた「多摩エレクトロニクス契約社員解雇問題」の勝利和解と職場要求の実現がありました。困難なたたかひとなった「再雇用者の雇用契約解除問題」を粘り強くたたかひ終結をした二人に、本当にお疲れ様でした。

**緒戦での素早い対応や大きな構えが力に
元電機労働者懇談会事務局長
中山 森夫 さん**

「不採算部門の切り捨てという、その職場で働いてきた労働者にとって最もつらい攻撃と長期間にわたって闘い、貴重な成果を重ねられたみなさんに心からの祝福と敬意を表します。



沖電気が半導体部門の切り捨て策として八王子工場をローム社に売却を決めたことからこの闘いは始まりました。沖電気の職場を明るくする会の会員などが「労働契約承継法」に基づく協議を申し入れ、その撤回を求めるとともに、地域のみなさんのご支援で「連帯する会」がいち早く作られ、副市長が2度ローム本社に申し入れを行うところまで運動が広がりました。こうした緒戦での素早い対応や大きな構えがその後の経過を決定づけたと思います。私も短期間でしたがこの協議や、夜行バスでのローム本社申し入れや宣伝行動に参加しました。

この結果、八王子工場の敷地1/3が残り、そこで沖セミコンダクタとして労働者400人近くが働き続けることになり、シニア社員としての雇用延長も会社が認めることとなりました。この職場で鹿角サダ子さんが労組の役員選挙に立候補し10%の支持を獲得しました。その後ローム社は「ラピスセミコンダ

クタ」として買収し、神奈川などへの配転や宮崎工場への移管を相次いで打ち出しました。鹿角譲治さん・サダ子さんにも「自主退職」を狙って宮崎への移動、受けなければ退職を命じてきました。

しかし、鹿角さん夫婦は多くの働く仲間と共に宮崎工場働くことを決断し、2年余勤務しました。宮崎を離れる際には、いくつかの送別会が開かれました。この2人の頑張りは、リストラが続く職場の仲間を励ますと同時に、ローム社に今回の争議解決を決断させる力になったと思います。

柳沼俊男さんと加藤孝さんの闘いは、2011年に結成された電機情報ユニオンが担って展開されました。かつて沖電気八王子で働いていた労働者の多くが移籍した、新横浜のラピスセミコンへの宣伝行動を粘り強く継続し、親会社のローム本社への申し入れでは、ユニオンの要求を基に交渉を積み重ねました。二人の就労要求こそ実現しませんでした。が、実質的にはそれに匹敵する成果を得たものと思います。

元沖電気八王子のみなさんによる今日までの闘いは、リストラ攻撃と闘ううえで貴重な教訓を作りだし、電機の職場の仲間たちを励ますものとなりました。

ユニオンに結集し、力と知恵を発揮すれば、必ず勝利できることを示してくれた電機・情報ユニオンのみなさん、地域からこの闘いを支えて頂いた皆さんに心からお礼を申し上げます。

老後を安心して暮らす世界に
電機・情報ユニオン東京支部執行委員
市毛 一実 さん



柳沼さん 加藤さん
解決おめでとう御座います。
私も定年延長を闘いましたがこんなには揉めませんでした。

富士電機は富士電籍と富士電機組合籍で定年延長になります。然し56歳以降は10%カットが条件になります。最

近はこの10%カットはなくなりました。安い給料からこのカットで多くの方は60歳で定年退職しました。

私も60歳で定年退職をしようと思いましたが仲間と相談して定年延長を選択しました。私自身もそうですが後輩は年金改悪で確実に生活は苦しくなります、職場で闘っている一人として、最後の奉公でもありました。

条件は現在の仕事を継続でしたのでそんなに苦労はしませんでした。

柳沼さん、加藤さんが再雇用を希望したら宮崎工場に行く事が条件だと聞き行かなかった柳沼さん、加藤さんを雇い止めにした事に驚きと怒り心頭になりました。

ラピスの門前配布や団体交渉や京都のローム社での宣伝活動に積極的に参加して来ました。

団体交渉でのS弁護士の回答は法的にも労働協約にも問題は無いと人の生活を考えない回答にますます怒りになりました。

60歳過ぎても働かなくてはならない現実を知っているのか怒鳴りたくなりました。今回の解決で会社の常識は社会的な常識でない事が証明されたのではないのでしょうか。

下流老人社会と言われていますが、老後を安心して暮らす世界にする為にお互いに頑張りましょう。

私は2003年春から、高尾の沖電気の下

派遣と雇止めの経験をいかして
日本共産党八王子市議会議員
石井 宏和 さん



請けの派遣社員として防塵着に身を包んで働いてきました。沖セミコンダクタがローム社

に買収され、ラピスに変わったとき、正社員には配られたラピスラズリの記念品も派遣社員にはありませんでした。

いくつかの派遣会社から派遣されていた現場社員は、その後、下請け会社多摩エレクトロニクスとの契約社員になり、派遣会社ごとにバラバラだった時給を高い方に合わせるよう私は要求しました。半年後に、ほぼそれが実現したことは大きな成果だったと思います。

東日本大震災のときは、現場で作業中でした。みんなで休憩所に避難して、しばらくして退社が許され、近くの保育園に息子を迎えに行き、バスと徒歩で二時間ぐらいかけて家に帰り着きました。この前後など何か月か、生産調整のために出勤日が減らされた時期もありました。その後、業績不振から5%の賃金カットまで提示され、泣く泣く呑まざるを得ませんでした。

宮崎移転で慣れ親しんだ仕事場がなくなった後、今もあの敷地に一棟だけ残って稼働しているネオフォトニクス社の現場に移りましたが、半年余りで雇止めの宣告を受けました。その際「普通の人のお力添えを得て、暴言の謝罪と雇用の継続など求めてたたかいました。

私がたたかった相手は、倒産の危機にあった多摩エレクトロニクスで、それなりに誠意のある対応はしてもらったと思います。雇用の継続はなりませんでした。塞翁が馬で、昨年からは八王子市議会議員として働かせていただいています。争議の経験もいかして、人の尊厳と暮らしを守るために全力をつくしていきます。



企業再編とたたかった大きな勝利

八王子合同法律事務所 弁護士

尾林 芳匡 さん

ラピスセミコンダクターの勝利解決おめでとうございます。

たたかいの中で弁護士は、会社分割制度の学習会、労働者保護のための会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律（「労働契約承継法」）に関する手続の代理などをしました。地域のみなさんや行政とも協力し、八王子市の誘致工場の撤退に関するシンポジウムにも取り組みました。

企業再編は、使用者が変更になるなど労働者の地位に大きな影響がありますが、法令や裁判例による労働者の保護が不十分な分野です。広域配転や、解雇・雇止めなど、多くの紛争が起きます。このたたかいで大きな勝利解決を得たのは、沖電気工業以来のたたかいの蓄積や、職場・産別・地域の共同の力によるものです。教訓は、日立や東芝など電機大手のリストラとのたたかいにも引き継がれています。

リストラとのたたかいは、職場・産別・地域の運動の展開とともに、規制する法制の整備や行政の関与など、政治の転換が必要です。たたかったみなさんが、誇りをもって、リストラとたたかう労働運動の力を強くし、あわせて政治を変える取組みをリードしていただくことを願っています。



2009年4月20日 沖セミの仲間と連帯する会結成総会にて

ご支援ありがとうございました

鹿角サダ子・鹿角譲治・柳沼俊男・加藤 孝

沖電気闘争～ラピス闘争を経て

鹿角 サダ子 さん



沖電気の指名解雇を撤回し、職場に戻り、定年間近の58才の時、突然、半導体部門（八王子事業所、宮城、宮崎事業所）が京都のローム社に売却というニュースが流れました。

会社で働く労働者まるごと売却（M&A）というものでした。

派遣切り、希望退職、一時帰休という激しい攻撃にたくさんの人達が会社を辞めざるを得ませんでした。

このような事態に陥った、責任を取ること無く一方的に労働者に責任を押し付ける社長に、職場でも非難の声があがっていました。

八王子の労働者の声に押されて、篠塚社長は売却終了後八王子に来て全労働者を集めた会場で、「皆さんがハッピーになるように」と事後説明をしました。

社長の話が終わるとすぐに、私は「質問がありませす！」と声を上げました。

「質問は受け付けません」と総務部長が止めましたが、社長の前に歩み寄り、大きな声で、「なぜもっと早く、説明に来なかったんですか？」「そんな甘い話ではありませんよ！皆の生活が掛かっているんです。皆が不幸な事にならないように、ロームの社長に伝えて下さい！」と激しく抗議しました。

社長は、「だからごめんなさいと言ってるでしょう」と逆ギレして逃げ帰る始末でした。既存の労働組合も売却止むなしとの判断をし、自分も「もうここまでか？」と覚悟を決めていた矢先、「まだ戦いの方法はある」と現、「電機・情報ユニオン」委員長の米田徳治さんが、「承継法」があることを示し、ラピス闘争が始まりました。

当初、会社は売却に対して組合が認めれば、労働者個人の意見は反映されないとしていましたが、「承継法」で個人の意見も反映される事を学び、有志5人が会社に「事前協議」を申し入れ、会社もこれを受け入れ、代理人3人（中山森夫さん、松本謙司さん、米田徳治さん）を含め会社との交渉が実現しました。

会社の会議室で、労働者有志が代理人を含めて会社側幹部と交渉ができた事は画期的な事であり、この交渉で代理人3人の素晴らしい追求に、会社はグーの音も出ませんでした。そして、大きな成果（差別賃金の是正）を勝ち取ることができました。

既存の組合が闘えない中、東京地評や、三多摩、八王子地域の労働組合や団体、学者、文化人の方々が名を連ね「OKIセミ（後にラピスと名称変更）連帯する会」を立ち上げて事務局長には八王子労連労働相談センター所長の伊澤明さんになっていただき、私達を強力にバックアップする体制を作って頂きました。

ロームの人事部長を京都から呼んで「OKIセミ連帯する会」の代表者が八王子工場で交渉をしたり、これまでにない新しい運動を展開して行きました。

誘致企業であるOKI八王子の存続を求める闘いでは、山口和男市議会議員の尽力で、八王子市役所に申し入れ、副市長に直接訴える機会を作って頂きました。

副市長は「皆さんのお気持ちは良くわかります。市としてもできる限りの事をしたい」との言葉をいただき、副市長の暖かい言葉に涙があふれました。その後、副市長はOKIセミ（後にラピスと名称変更）と京都のローム本社



へ2度行って八王子事業所の存続を要請して頂きました。

又、貸切バス（夜行）を仕立て、東京からローム社株主総会宣伝のため、京都に向かいました。京都総評、関西の電機・情報ユニオンの皆さんの参加も頂き、京都のローム本社前での大ピラまき宣伝、株主総会会場前でのピラまき宣伝、米田さんのローム社株主総会での質問等、運動は大きく盛り上がりました。

又地域では、沖電気が無くなると、地域経済に及ぼす影響はとても大きい事から、高尾地域の商店を訪問して、聞き取り調査も行いました。

そして「地域経済を考えるシンポジウム」を開催し、会場にあふれる人が参加し大成功を収めました。

ローム社が送り込んで来たと言われるY人事本部長の指示で、たばこを吸う労働者に対しては広い敷地があるにも関わらず、敷地内では喫煙ができず、会社の外での喫煙を余儀なくされたり、休憩所では、暑い最中に冷房が止められたり、ということもありました。

さまざまな人権侵害に対して、ローム社コンプライアンス委員会に何度も通報し、柳沼、加藤、鹿角譲治、サダ子の4人で嫌がるY人事本部長に交渉を申し入れ、団体交渉もしました。

組合の役員補充選挙にも立候補し、職場では元チームリーダーが大きな声で、「良く立候補したね、頑張ってよ！」と声をかけ励ましてくれました。厳しい中、52人が私に投票してくれました。

門前でも「オアシス」ピラを4人で、夕方5時15分～夜9時過ぎまで門前に立ち、まき続

けました。多くの労働者がピラを取り、声をかけて行きました。

八王子事業所を何としても守りたい一心でした。

しかし、残念ながらとうとう、私達の職場も宮崎へ移管する事となりました。

その頃無職だった娘を含め、家族3人が失業するわけには行かないという経済的な理由や、実家が鹿児島で、宮崎の工場に近いという事もありぎりぎりのところで、私は宮崎に行き、首を繋いで闘う決断をしました。

会社側弁護士は「本当に行くんですか？本当に行くんですか？」と何度も聞き返しました。

会社は、「宮崎に行けば雇用契約をする」と言っていたにも関わらず、雇用契約をせず、次の日から門前にピケを張り、私をロックアウトしてしまいました。

2週間の自宅待機となりましたが、「電機・情報ユニオン」が粘り強い交渉の末、会社が私の宮崎行を認めざるを得ないという状況でした。

その後1週間で慌ただしく引越しの準備をし、宮崎に行く事になりました。

宮崎行きを1日遅らせば、定期健康診断を八王子で受けられたのに、それすら会社は認めませんでした。

屈辱的な会社の嫌がらせにも負けず、宮崎に行くのと、姉弟親戚が皆で出迎えてくれて、アパートも宮崎に着いたその日のうちに決まり、アパートに引っ越すまでの1週間は市内のホテルからラピス宮崎までタクシーでの送り迎え付きでした。

宮崎では、当初は私の扱いに戸惑った様子でしたが、工作中、上司に時間を取ってもらい、これまでの八王子での闘いの事、自分の思い等話しました。

宮崎でもどんな扱いをされるのか不安もありましたが、八王子での激しかった状況がうそのように、穏やかに仕事をする事ができました。

八王子で受けられなかった健康診断も宮崎の病院で、会社の総務の人が二人ついて、車



で職場から病院へ送り迎え付き、私の診断が終わる午後2時過ぎまで、二人は食事もしないで待っていてくれました。

2ヶ月後、夫譲治がラピス宮崎に来て、同じ職場で働く事になり、励みとなりました。

実家へも両親のお墓参りに行ったり、鹿児島島の友達、同級生達とも再会し、語り合う機会を持つことができました。又、ラピス宮崎の人たちとも、仲良く交流する事ができた事も私の宝物です。

私の場合は特殊なケースで、夫婦2人が同じ職場で、2人で宮崎に行った事、強力な「電機・情報ユニオン」がバックについているという事もあり、差別や嫌がらせはほとんどありませんでした。

宮崎での最後の交渉の場でも、自分の要求や思いをきちんと会社に伝え、「電機・情報ユニオン」の存在をバックに、交渉した結果、宮崎に行く時会社が認めなかった2週間分の保障をきちんと認めさせる事ができました。

沖電気の分社化で、派遣切りと闘い和解を勝ち取った見浦さんの闘い、関連企業の多摩エレクトロニクスで契約打ち切り解雇撤回を求めて闘い、和解を勝ち取った石井さんの闘い等さまざまな闘いがありました。

OAKの闘いから、「電機・情報ユニオン」に加入して闘ったラピス闘争、柳沼さん、加藤さんが全体の最後を締めくくり、組合の大きな力と、たくさんの皆さんが我がことのように私たちを物心両面で応援して頂いた事が大きな力となり、全体が勝利的に解決した事は皆さんのお陰と心から深く感謝しています。私も自己実現を果たす事ができました。ありがとうございました。



沖八王子からラピスになるとき 鹿角 譲治 さん

2008年5月寝耳に水の「沖電気半導体部門ローム社に売却」との新聞報道でM&A（合併と買収）を知る。当時はまだM&Aは多くはなく、その意味するところ（本件は事実上の現代的人身売買）を予想できなかった。



翌月尾林弁護士に頼んで学習会（会社分割法とは？、労働契約承継法とは？）を行うところから闘いがはじまった。（現在八王子市議の石井さんー当時派遣社員として沖に勤務中ーともこの学習会で初めてお会いした）この学習会で講師から「激しい人減らしや労働条件の後退」が指摘されたがまだ半信半疑であった。

その後の事態は講師の指摘どおり、設立（10月）の1ヶ月後には600人の人員削減が出され”嵐のような日々”に突入した。12月に職場新聞オアシスの創刊（都合33号まで発行）、行政への要請（副市長がローム本社まで出向き八王子工場の存続を要請）、連帯する会の結成（労組や市民団体大学教授など幅広い層から支援していただく）、シンポジウムの開催（会場から人があふれ消防からのクレームも心配されるほど）、電機・情報ユニオン八王子分会の結成（ユニオン初の分会）と仲間と共に幅広い支援を得て奮闘した。

親会社ロームから派遣された役員Y氏は我々4人（柳沼、鹿角JS、加藤）を前に「（君たちは）組合員じゃないだろう」と言い放ち一同呆気にとられた。その激しく攻撃的な物言いと任務（沖八王子のクローズ）に委細構わず突き進む態度に”銀行上がりの整理プロの労務屋”と改めて認識した。後日宮崎でY氏退陣の報告を聞いたとき、関係者達の歓迎する態度に接しその存在に苦しめられた多くの人達がいたと思った。

沖八王子工場の存続を願うこの闘争の中で商法に基づく闘いが始まった事は特筆すべきものと思う。米田さんから提起された時は???で全くの前代未聞の事で、はたして事前協議に依拠して来るのか?依拠して来たとしてもどうなるのか?との思いであった。事前協議での交渉は3人の強力な代理人による奮闘で長い間の懸案事項(差別賃金の是正)でも成果を上げる事ができ大喜びした。この商法改正法付則5条を活用した闘い方は、M&Aに対抗する新たなものとしてその後も進化している。

12年6月カミさんが家庭の事情も加わり宮崎に行くという苦渋の選択をし行く事になり、私も宮崎に行き雇用を確保する道を選択した。当時就活中の子供を一人残し8月宮崎へ出向した。

行ってしばらくの間は職場の人や地域の人から「宮崎は(来てみて)どうですか?」と聞かれ、「(食品が)安くて旨い、人が良い、名所が多い」ので好いだと答えていた。職場の同僚からは野菜や果物をいただいたり、産地格安価格で買える野菜、魚は売れ残りの割引品でもたいそう旨かった。通勤の為に東京で急ぎよ買って送った電動自転車は近道の山越えに威力を発揮した。通学途中の小中学生の元気な挨拶に毎朝新鮮さを感じながら出勤できて仕事のストレスを解消してくれた。

宮崎では仕事量が多く(フロシキ残業で2時3時という事も聞いた)私もちょくちょく残業をしてこなした。顧客対応で21時を過ぎた時はもうへとへとで、カミさんに迎えに来てもらったりした。

宮崎勤務中に本社から出張して来た総務課長と3回ほど面談した。その都度「米田さんは(宮崎に)来るんですかね」と気にしている、「もめ事になれば来ると思いますよ、もめないよう上手にやってください」と話を進

める事ができ組合の存在価値を実感した。

「(カミさんと一緒に)契約終了という形で終わりたいので自己都合退職にな

らぬよう配慮してくれ」との願いは聞き入れられ一緒に帰る事も出来たけれども、子供が就職し家を出て空き家となっていた家が大雪に見舞われ大変という事も重なり、40日間の公休を取得して一足早く帰ることにした。退職時に公休消化は普通の事と思っていたが職場の同僚からは「40日の公休!(連続して取った人はいない)伝説の人になる」と言われた。宮崎での送別会(二人別々に帰るので後で帰るカミさんの時にと辞退したのだが)で「沖八王子工場に入社してからこの3月で丁度45年になります・・・」と挨拶し会社生活を終了できた事を嬉しく思った。翌日出席できなかった幹部社員から「昨日は出れなくて失礼した」との声も掛かり現地人事の配慮も感じた。

同じ闘いはなくその都度当該の条件や要求に依拠した闘いになると思う。沖八王子工場の存続という願いは叶えられず、地元での雇用もなかなかなかったけれど、成果もあり闘った意義は大きいと思います。

今回この様な形でこの闘いを終えられる事を大変嬉しく思います。力を貸していただいた方々に深く感謝いたします。

2度目の解雇も解決

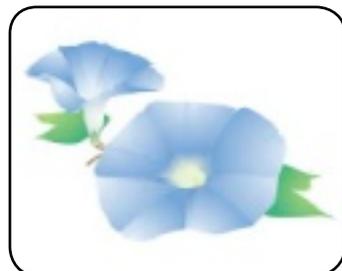
柳沼 俊男 さん

沖電気の指名解雇争議の解決(1987年3月)後、八王子工場に復帰して21年、2008年5月28日、OKIの半導体事業の分社化・ローム社への株式譲渡の報道に接し、職場に激震が走った。



株式の95%をロームに売却・新会社名はOKIセミコンダクタ・10月1日に移管・労働契約は継承するとの説明で労使合意。

労働契約承継法などと聞きなれない法律は個々の労働者の権利を主張できると言われ、ともかく5人の連名で「事前協議の申し入れ」を提出、会社が受け入れたので、協議には当事者5人・代理人(中山さん・米田さん・松本さん)が参加して、会社会議室で行われた。



結果、処遇の是正を会社が受け入れたことで、承継を受け入れた。

2008年10月1日OKIセミコンダクタ社になるや、待ち構えたようにローム社が人員削減を提案、2009年2月には「構造改革」が提案され、正社員の5割（700人）削減と相次ぐ人減らし合理化で6000名いた労働者がラピスセミコンダクタは1000名弱に。



2009年4月20日
沖セミ連帯する会結成集会

相次ぐリストラ攻撃のなか、八王子地区の運動強化のため対策会議を設け（八王子労連、三多摩労連、電機懇、弁護士参加）7回に

及び対策会議を発展させ「OKIセミ連帯する会」（会長・伊藤潤一東京地評議長）の発足、八王子市長への要請、市議会での質問、ローム社への要請行動、シンポジウムの開催、抗議葉書運動、ローム本社・株主総会前での宣伝行動を取り組んだ。

ローム本社のある京都では、京都総評をはじめ、電機ユニオン関西の仲間の支援を受けた。

こうした中、関連企業の解散や人員削減も「OKIセミコンダクタ多摩臨時社員解雇事件・多摩エレクトロニクス契約社員解雇問題」などの勝利的和解。

そして私自身も60才以降の「雇用延長」（65才迄）を要請したが、会社はリストラの渦中なので難しいとの回答。仲間が4名連名で、柳沼の「雇用延長申し入れ書」をOKIセミに提出。又、ハローワークに八労連・伊澤さんとともに要請に行った。雇用指導官は翌日、会社に聞き取り調査に入った。人事部GLと3日間話し合いの末、社長の承認をもらったので再雇用を認めるとの返事（2009年12月）。後に続くメンバーも再雇用を勝ち取ることができた。

2012年、八王子工場からの事業撤退・宮

崎工場への事業移管で異動出来ない定年後の再雇用従業員（加藤さん・柳沼）を契約解除しました。

2人は電機・情報ユニオンに加入し、「雇用を守れ」「法令を遵守せよ」と訴え、労連からの支援を受け、親会社ローム社の株主総会参加・本社への要請行動など延べ6次の行動を行いました。

東京労働局の「高齢法」に基づく「助言・指導」を「強制力はない」として行政指導を無視してきた会社からローム社の意向を受けて解決交渉に入りたい旨の連絡があり、事務折衝を経て2016年3月28日に調印となりました。

沖電気の半導体部門のローム社への売却以降、「沖セミコンダクタの仲間と連帯する会」の立ち上げをはじめとする緒戦での大きな取り組みの支援のおかげです。どうもありがとうございました。

企業の横暴とたたかって

加藤 孝 さん

これまでご支援いただいた皆様にお礼を申し上げます。



2008年5月28日、いつも通り家を出て職場に入ると異常な雰囲気だったことを今でも覚えています。「マスコミ報道を知らないのか」と周りから言われるまで私は全然売却問題を知らなかった。早々に上司に問い合わせると「自分もマスコミ報道で初めて知った」と言うばかりで詳細についてはわからないまま皆も仕事に就いたが、それぞれが他職場の友人に問い合わせで詳細を掴もうとしていました。

当日、「社長のMBWA」報告があり全従業員集合で「組織体制変更について・半導体事業の分社/株式譲渡、通信事業の分社」と題して「双方にメリットがある」と判断し10月1日にローム社に95%の株式譲渡をすることを基本合意した報告され啞然、騒然となりました。

した。就業時間後、組合に確認しに行きましたが組合も「事前に知らされておらず本部に問い合わせたが詳細はわからない」という事でした。

夕方に緊急会議を開催し論議しましたが、「承継され、仕事も変わらないので移るしかない」という思いが大半でありました。

現在も、電機情報産業での正社員のリストラは止まず5年間で28万人以上が職場を追われていますがルネサスや東芝等で見られるように今では「会社分割法」「労働契約承継法」「商法」附則第5条など「法」を遵守させる組合活動になっていますが当時の私達は理解する事がなかなか出来ませんでした。

八王子合同法律事務所の尾林芳匡弁護士の話や米田徳治さん（現・電機情報ユニオン委員長）には会議に参加してもらい、数度の学習会を開いて理解できるようになり、従業員ひとりひとりが債権者として権利を行使できることを学び、この闘争を通じて代理人をたて事前交渉を行い成果も勝ち取る事が出来ました。また、学習した内容をピア配布したことで多少でも労働者を励ます事が出来たと感じています。

私達は、沖電気からローム社傘下になって働き始めましたが、その後は「構造改革」という名のリストラ策とのたたかひの連続でした。

職場新聞「オアシス」を発行し会社施策の横暴とたたかひ、労働者を励ましてきました。

リストラで退職した労働者を職場で見かけた

ので声をかけると彼は「いろいろ職場を探したが中々見つからなかった。いつまでも無収入ではいけないので派遣会社に入ったら、ここに派遣された。加藤さんが言っていたようにがんばって職場に残ればよかった」とっていました。

これ以上の人員削減は出来ないだろうと言うぐらい減らしてきたなかで残った労働者は一生懸命働いてきましたが、ラピスセミコンダクターの業績が中々上がらずローム社が買収した資金がなかなか回収できないことで売却問題が起きました。私は60歳定年後、「高齢法」や「シニアキャスティング制度」によって1年毎の更新で再雇用され働いていましたが職場を宮崎に移すことになり異動か希望退職かの選択を迫られました。退職しない、宮崎にも行かない第三の道を選択し残っている他職場への異動を希望し当初は会社も他職場への異動を認めていたにも関わらず最終的には、宮崎か退職かと迫ってきました。ラピスセミ労組に相談して会社交渉をしても進展しない中で電機・情報ユニオンに加入し団体交渉を重ね、またローム本社（京都）での宣伝、米田徳治委員長や笹野慎次さんがローム株を購入し株主総会に参加して追及するなどの運動進めてきました。これは多くの労働団体や電機労働者懇談会そして「沖電気の職場を明るくする会」の仲間達や個人の物心両面の支援で出来たことで大変感謝しています。

再雇用1年目で解雇になり職場に戻る事は出来ませんでした。和解解決できた背景には「企業の社会的責任」を追及し「高齢法」などの法令遵守を問い続けて闘ったこと、お二人のご尽力で株主総会に参加し追及できたこと、多くの団体、個人が支援してくれたこと、私が加入している電機・情報ユニオンが多くの電機大企業とたたかひ実績をあげて成長してきたからと思っています。

長い間のご支援、有難うございました。



2012年9月27日 ラピス門前宣伝行動



ラピス闘争の教訓を生かそう

2008年から2016年解決までのラピス闘争を振り返って

電機・情報ユニオン 米田徳治

はじめに

2008年5月28日、日経新聞は一面で「OKI 半導体ロームに売却」「会社分割で年内に1000億円規模」と報じた。翌日からマスコミ各社も一斉に後追い報道（朝日は「沖電気、半導体から撤退」と）を行なった。同日沖電気は経営説明会を開き、半導体事業（約6000人）をロームに95%株式譲渡し、同時に通信部門(650人)を分社化するという方針を明らかにした。

半導体部門は2008年10月1日付けで「OKIセミコンダクタグループ」となり、2011年10月1日付でローム・ラピスセミコンダクタと社名変更、2015年3月31日現在、1,107名（連結）まで、80%もの人員削減が実行されるという「売却リストの成れの果て」を思い知らされることとなった。

沖電気からロームへ売却される際に会社分割方式がとられ、職場討議を踏まえた労使協議が行なわれた。しかし、職場労働者には、会社分割の際に行なわれるべき労働契約承継法の手続きについては十分知らされることがなかった。

沖電気の半導体事業は1961年、研究所（東京・港区）の半導体研究室から半導体八王子工場（東京・八王子）設立から始まり、沖電気の3本柱の一つとして位置づけられ、DRAM最盛期には莫大営業利益を計上するほど活気をなす時期もあった。しかし、シリコンサイクルに悩まされ、莫大な設備投資なしには最先端事業として継続していくことはできず、ついに、47年間操業を続けてきた事業を沖電気は明け渡すことになったのである。

1、労働契約承継法の活用と実践 会社分割・会社売却に闘う方策はないのか 高尾山天狗裁判の経験

半導体事業がローム社に売却される報道・説明があり、「労働者が勝手に売られていいのか」「労働者の権利を守る法律はないのか」という現場の仲間から知らされる声を聞き、高尾山天狗裁判の副団長としての活動が忙しかったが、「沖電気八王子工場が売却されたらそのまま維持できないのではないか」という自分の出た工場が消えてしまう危機感を感じていた。

私は、地元で自然保護団体を中心に闘う「高尾山を圏央道工事から守れ」の運動に職場にいる時から手伝ってきた。国の公共事業一辺倒から「国定公園高尾山にトンネルを掘るなどとんでもない」とする住民の運動が1984年から20数年も続き「ついに裁判しかない」という運動の厳しい到達に立たされる中で、大企業労働運動の経験を少しでも役立てたらという思いから、時間の取れる範囲内で参加してきた。徹夜の住民説明会にも参加してきた。裁判闘争は大変困難であることは、沖電気の指名解雇闘争でいやというほど経験してきた。裁判しかないという住民運動・自然保護団体の指導者の気持ちを思うと、「裁判闘争に参加してほしい」ということを断れなかった。高尾山天狗裁判は2000年10月1000名を超える大型原告団として裁判を闘うことになった。

高尾山天狗裁判原告団と弁護団は、「訴状づくり」に多くの時間を使って議論し、運動の中で新しい権利を打ち立て「未来人」に引き継ぐことを考えて主張することとした。それは、「自然人である原告らが保護を求めている権利」は、「①土地所有権②土地利用権③立木所有権④人格権⑤環境権⑥自然享有権」があるということで、確立されていなければ



確立を求めて闘おうということであった。

労働分野でも同じで、今なければ、これからでも求める権利を主張していいんだということを日頃考えていた。「資本の都合で労働者の権利は勝手に売られていいのか」という素朴な疑問と、職場で起こっている「半導体事業の売却」に対して「労働者の権利は何を主張できるのか」を考えることとなった。

労働契約承継法の成立過程の研究

私は、インターネットと格闘して、2000年の労働契約承継法の成立過程で、衆参両院で論議された議事録を読み、「両院で付帯決議がある」こと。「付帯決議に基づき省令が発令されている」ことを突き止め、読み、「商法改正法付則5条」による労働者の権利を主張できることを、職場で闘っている仲間に提案した。

問題提起するが、「すでに職場で討議され、一応民主的に賛成多数で決められている」ことなので、「決議を覆してまでやることかはないのではないか」という意見であった。しかし、「国会決議もあり、絶対に主張を通すことができる」ので、「まず実行してほしい」「書面は私が準備するので、間違ったら引き返せばいいではないか」と説得し、実行にこぎつけることができた。

商法改正法付則5条を活用した事前協議の申入れ

2008年5月28日の半導体事業譲渡をめぐり、職場では5月30日、本社人事部長名「半導体事業グループの会社分割について」（従業員の皆様へ）が配布され、経過説明が行われた。沖電気の3本柱の一つが売却されるとあって、中央労使協議会が開かれ労働者の意見も受け付けられていた。沖労組本部は、労働者個々の権利をわざわざ「労働組合との個別協議も必要だが法は同意までは求めていない」と但し書きをする有様。しかし、労働契約承継法に基づく手続きのスケジュールが発表され、スケジュールに沿った緊急の対応が必要であることを仲間に訴え行動を起こすよう訴

えた。

「5条協議」ができることを訴え、6月10日付で、5人の連名で社長宛に「事前協議の申入れ」を提出すると同時、協議に備えて代理人設定の「委任状」も準備した。申入れには協議の指定日の前日までに「会社分割計画書など、本店に据え置いてある書面」を会社法に基づき請求した。

6月11日会社は各個人に、「会社分割に伴う労働契約の承継に関する事前通知」（事前通知）を人事部長名・印で通知してきた。通知には労働契約承継法に基づいて「異議申出」の期日と、申し出先総務部長名が記されていた。

6月13日には、「事前協議の申入れ」に基づき、開示書類「本書は原本と相違ないことを証明いたします」沖電気取締役社長篠塚勝正の会社印・社長印（平成20年6月12日）が届いた。会社は法令に則った手続きを無視すること出来ず、履行することとなったのである。

事前協議で処遇の改善

会社は、労働契約承継法の指針に基づき、「株主総会での承認を受けなければならない」「事前に労働者との協議を完了しておかなければならない」ことから、本人は勿論代理人も含めた協議を受け入れ、6月17日、午後4時から会社会議室で正式な「5条協議」が行なわれる事となった。協議には沖電気本店人事部、法務部担当者と総務部長以下担当者が参加。当事者5人（その後1人追加）は5条協議のために、会社が用意した八王子工場内会議室で職場を正式に離脱し、代理人3人が参加して行なわれた。

会社との「5条協議」では、差別は持ち越さないことで一致し、処遇の是正の見直し要求を会社が受け入れることで決着した。その結果、事前通知通り、OKIセミコンダクタへの承継を受け入れた。

2、 リストラ反対、工場閉鎖に対する行政、職場が一体となり地域労連との共同行動



事業譲渡に伴うリストラとの闘い 事業譲渡の行きつく先

電機各社で行なわれている事業譲渡の理由は決まって、「自らの会社では利益の生み出す事業活動ができない」事から行なわれる。従って、譲渡後のリストラは必死である。事業譲渡によって職場労働者はどう変わるのか。6月10日は尾林芳匡弁護士（八王子合同法律事務所）を講師に職場労働者にも呼びかけ、「事業譲渡の本質」について学習会を計画し実施した。



2008年6月10日 尾林弁護士（八王子合同法律事務所）
「事業譲渡の本質」について

八王子市に要請し記者会見

すぐに行政への要請を準備し、2008年6月19日には八王子総行動実行委員会として八王子市に要請した。

要請書の内容は検討結果、「沖電気八王子工場の半導体事業は、昭和35年に八王子市東浅川町に八王子市が土地斡旋などを率先して工場誘致した企業である」「沖電気がロームへ事業譲渡することになれば、八王子事業所の閉鎖、縮小などにより、これまでの関連会社・取引先との取引の打ち切りや雇用問題など地域経済への影響が心配される」「地域経済に影響を最小限に食い止めるため、沖電気への働きかけを八王子市としてとっていただきたい」と、職場の仲間も休暇をとり、山口和男共産党市議の介添えもあって、八王子市長部局



2008年6月19日 八王子総行動実行委員会による要請

に直接会い要請した。自然保護運動で記者会見要綱はなれていたものでセットし、マスコミに対して、「沖電気の八王子工場の売却は、必ずや地域経済にも影響を与え、リストラ必死だ」と訴えた。

職場が激変

2008年6月、沖電気の株主総会議案で、「半導体事業を新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに承継させる新設分割」を行なうことを提案、承認された。7月に入り、職場には見慣れない背広姿の労働者が幹部社員の案内で見回り始めた。休憩時間のあり方にも干渉。構内での喫煙禁止通達が出され、喫煙者は構外・道路端まで出て喫煙したという。「事業が他社に売却されるということは、こういうふうになるものだ」と労働者はその異様な風景に驚かされる連続だった。

事業所閉鎖に対する取り組み

2008年10月1日事業譲渡が完了した矢先の11月6日、「ロームが750人削減へ 半導体子会社中心に」とローム本社がマスコミに発表した。マスコミは、「半導体子会社の約6000人の従業員のうち約1割弱を削減する」としていたが、実際には、OKIセミ本社社員1350人の半数に当たるものだった。「事業譲渡・売却」という大リストラ策が開始されたのです。

6月19日の八王子市長宛の要請内容が現実のもととなった。売却発表時から、「売却だけで収まるはずがない」ということで職場の仲間を中心に八王子労連、電機懇のメンバーを中心に「リストラ対策会議」を立ち上げ、相談会をその都度開催していたこともあって、本格的な対抗策を検討することとなった。

ローム社の本社が京都にあるということもあって、新たな運動体には東京総評の援助が不可欠であるとの議論の中で、東京総評議長の伊藤潤一さんを会長とする「OKIセミコンダクタの仲間と連帯する会」（OKIセミ連帯する会・伊澤明事務局長）を2009年4月20日に結成・立ち上げた。

3、 行政への果敢な働きかけ→八王子副市長がローム本社(京都市)まで

① 市政での追及

八王子市政の働きかけを重視し、市議会議員への要請を行った。

2009年3月、6月の八王子市議会では共産党山口市議会議員がOKIセミコンダクタで起こっている雇用破壊、工場の縮小・閉鎖問題を取り上げた。八王子田中正美副市長は、「OKIセミ社長を訪問し、事業方針や人員整理などの対応をただし」「6月2日に直接京都ローム本社を尋ね『八王子市長親書』を手渡し、事業存続」を求めていることを明らかにした。

OKIセミ連帯する会と職場労働者も再三にわたって、八王子市役所を訪問し、事業存続と労働者の雇用確保を求め、行政と一体となった取り組みを行ってきた。

② シンポジウム

2009年7月25日には、「誘致企業OKIの動向と地域経済の活性化を考える」シンポジウムを開催。パネラーには山口市議、伊藤OKIセミ連帯する会長、米澤達治税理士、八幡一秀中大教授と多彩なメンバーによるシンポジウムに100名を超える沖電気関係者、八王子市民、そして市経済部担当者とともに田中副市長も参加して発言するなど成功を収めた。



2009年7月25日「シンポジウム」(八王子市民会館)

シンポジウムでは「申し合わせ事項」(①OKIセミの実態と連帯する会の活動を知らせる②悲鳴を上げている工場周辺の商店

街のみなさんと地域経済のあり方を考えともに行動する③誘致企業であるOKIセミ、ローム社の社会的責任を果たすことを求める)を確認。「大企業の横暴を許さず、労働者と周辺商店の生活や経営を守ろう」と地域ぐるみの運動を進めることとした。

4、 株主総会への取り組みと結合して

① 共闘組織を立ち上げて取り組み、地域ぐるみの闘いへ

2009年4月に立ち上げた「OKIセミ連帯する会」の共闘運動組織は、「八王子工場の存続」を求めて、6月と8月にOKIセミ本社(東京・八王子)への要請行動を組織した。

さらに、ローム本社へ、「ローム社として社会的責任を果たしていただきたい」「是非八王子での要請に答えてほしい」などの働きかけを強めた。2010年4月、「OKIセミ連帯する会」要請に応え、OKIセミ本社(東京・八王子)内会議室でローム本社人事部長と要請団との懇談が実現した。



2010年4月14日ローム人事部長との懇談(OKIセミ社内会議室)

毎年、春、秋に行なわれる八王子総行動実行委員会や八王子労連と共同で「八王子工場の存立」を求めての駅頭宣伝、市内街頭宣伝行動なども実施した。宣伝行動では、通行者が立ち止まって聞くだけでなく、募金も寄せられるなど、地域経済を守る運動を精力的に進めてきた。

② ローム本社(京都市)へも要請

2009年6月から毎年、京都市内で開かれるローム株主総会に参加し、ローム本社前門前

での宣伝、株主総会前での宣伝行動を組織してきた。



2012年6月28日 ローム株主総会前宣伝（ハイアットホテル前）

「OKIセミ連帯する会」の伊藤会長らが京都総評に支援の要請を行い、毎回事前に「職場の実態と闘い」を報告を兼ねた京都地評幹部との懇談を行い、ローム本社前の早朝宣伝行動には宣伝カーも配置していただくなどの取り組みを行なってきた。京都における本社前、株主総会会場前には関西の仲間も毎回参加していただいた。

2009年6月の最初の株主総会には八王子バスをチャーターして京都まで1泊2日の行動に取り組んだ。

5、 電機・情報ユニオンを職場で公然化

OKIセミコンダクタ・ラピスリストラの一層進行

OKIセミコンダクタ労組は、電機連合を脱退し、親会社のローム労組が加入するUIゼンセン同盟に加入している。UIゼンセン同盟ではリストラ策に対して「合理化対策指針」（手続きと体制）があり、相次ぐ労働条件の改悪、人員の削減、工場の移転、などの「合理化案」が提案されるたびに、UIゼンセン同盟の方針に基づく産別主導の取り組みが行なわれた。

会社からリストラ策が提案されると、UIゼンセン同盟の中央本部内に「UIゼンセン同盟OKIセミコンダクタ合理化対策委員会」を立ち上げ、UIゼンセン同盟中央本部幹部（副書記長、政策局長ら）が責任者となって

取り組む。しかも、労使協議場所は、OKIセミ本社会議室だけでなく、UIゼンセン同盟中央本部会議室が使われるという電機労連（電機連合）時代にはなかった産別主導で取り組むものであった。

① 職場でのリストラ反対闘争

職場でのリストラ反対闘争は組織されず、リストラ策が強行される結果となった。職場では、多くの労働者が追われ、連結で6000人いた労働者が1100人台というすさまじい人員削減が行なわれる結果となった。

② 労組への申入れと電機・情報ユニオン加入→そして団体交渉

職場には、「OKIセミコンダクタの職場を明るくする会」が組織されており、労働者の要求を取り上げ、運動を進めてきてきた。既存の労働組合が職場組合員の要求を少しでも取り上げられるように「オアシス」という機関紙を発行し、門前宣伝行動が行なわれてきた。

しかしながら、工場閉鎖という局面になって、労働組合に「自らの要求のために力を尽くしてほしい」との要求に対しては、既存の労働組合指導部は「私たちはなにもできない」「勝手にやってほしい」などといい始めるなど、組合員の要求を放棄する姿勢に転じてしまった。

こうした中で、電機情報産業で産別労働組合運動を進めている「電機・情報ユニオン」に加入し、闘う以外にないと決意し、電機・情報ユニオン運動に参加することになった。加入と同時に企業に対して団体交渉を申し入れ現在まで闘ってきた。

6、 団体交渉と結合しながら高齢法の活用

団体交渉の取り組みと会社側の理不尽な対応

ラピスに電機・情報ユニオン結成通知

2012年4月17日付で電機・情報ユニオンの結成通知と団体交渉の申し入れを手渡そうと

したが「受け取る必要ない」と会社側は受領を拒否。この事態を重視し、ローム本社に電話で抗議。やむを得ず、ラピス及びローム本社に「電機・情報ユニオン結成通知」を内容証明付郵便で送付した。



2012年5月18日
電機・情報ユニオン
八王子分会結成・ラ
ピスセミコンダクタ
の仲間を励ます会

団体交渉の申入れの回答期限を4月20日にしたことから、橋村と名乗る弁護士から電話が米田の所へ来た。「ラピス代理人を勤めることになった。団体交渉の回答期限が20日になっているので、本日電話で団体交渉を承諾することを伝えたい」「ただ23日の団体交渉を求められているが、すぐには対応できない」「月曜日に改めて、こちらからファックスなどで日時を明らかにしたいと考えているのでよろしくお願ひしたい」というもの。団体交渉を拒否することは出来ず、ラピスとの団体交渉が開始されることとなった。

2012年5月15日、第1回目のラピスとの団体交渉が開始された。職場では、八王子工場の撤退という方針が職場に流されると同時に、人員削減と労働条件の切り下げ提案に対してU Iゼンセン同盟主導の労使協議の末、「退職強要はしないこと」という合意をして退職強要が行なわれ、職場異動が進められた。

弁護士主導の団体交渉

2012年8月に加藤孝さんの再雇用更新時期にあわせ、ローム本社へのコンプライアンス通告を告発、東京労働局への高齢法に基づく申告闘争を組織し、会社への助言指導が行なわれた。しかし、弁護士主導の団体交渉の中で東京労働局の助言指導を無視し、解雇を強行して来た。2012年12月には、柳沼俊男さんが再雇用更新前に8月から自宅待機命令を強行し、再雇用手続きは行なわず解雇を強行して来た。

東京労働局の助言・指導を無視し続ける会社側弁護士

2012年9月に東京労働局からの助言・是正指導に従おうとせず、ロームグループが指針とする国連グローバルコンパクト、社会的責



2012年10月1日の新横浜宣伝

任に関する国際規格「ISO26000」に基づく企業の社会的責任を追及したが、団体交渉は弁護士主導で「聞く耳持たず」に終始した。解雇強行の中でも団体交渉を継続したが、弁護士主導の不誠実団交となり、団体交渉の継続は困難となった。

7、不誠実団交に対して親会社への働きかけを持続させて→事務折衝まで持ち込み、解決へ

株主総会の効果的活用の中で和解に向けた取り組み

① 2015年ローム本社への要請と弁護士からの事務折衝の打診(2015年8月)

2013年1月に第6回目の団体交渉において交渉が決裂。以後弁護士主導の団体交渉は行わないことで、意思統一し、ローム本社との闘いに移行することにした。

2013年1月にローム本社との要請・折衝に入り、3月には株主総会を目処に要請行動を受け入れるとのローム本社の意向があり、株主総会対策と同時並行した取り組みを進めることにした。株主総会には株主1名が加わり、2名で連携した取り組みとなった。

こうした取り組み・運動の中で、柳沼さんが65歳を過ぎ、加藤さんが65歳なる前に「何らかの打開策を求める」方針を確認して、

2015年株主総会対策として「株主総会参加を見送る」ことで、ローム本社との話し合いを優先し解決を図ることにした。

2015年7月、第1回目の交渉をローム本社（京都市）会議室で行なうこととなり、代表団を京都に派遣することになった。代表団とローム社との話し合いは2時間以上にも及んだ。対応した本社人部総務課長は、これまでの事実関係について真剣に聞くものであった。代表団は、解決に当たっての要求内容を示し、「本社としての対応策」を求めた。

2015年8月のお盆期間中に、会社担当弁護士から「解決に当たっての事務折衝」の打診があり、応じることにした。

② 2015年8月から2016年3月まで事務折衝を繰り返し、解決へ

2015年8月からの事務折衝には、会社側から2名の弁護士と総務課長が出席し、「ローム本社からの意向を踏まえた事務折衝」であることを確認させ、年末までの合意に向けて折衝にあたることにした。

会社からの要求に対する最初の提示案が示されたが、あまりにもかけ離れているといことで合意には至らず、年を越すことになった。年初の事務折衝で「検討の余地がない場合には再度、ローム本社との話し合いに切り替える」ことを通告し、ようやく合意にこぎつける折衷案が提示され、最後の合意に至り解決することが出来た。

8、 おわりに

2008年5月に沖電気の半導体事業が関西に拠点を持つローム社に売却されることが発表され、6000人いた労働者1100人台まで激減するという激しいリストラ策にあったラピス闘争。今、電機リストラは東芝の4万人リストラを入れると30万人台にまでなってもまだ終わらない。この間に全国単一、産業別組織電機・情報ユニオンが結成されて、電機大リストラと闘っている。しかし、ラピス闘争の約8年間の闘いはさまざまな教訓を手にする事が出来た。

以下、「教訓は何か」箇条書きにしてまとめにかえたい。

- ① 労働契約法の活用と実践
- ② リストラ反対、工場閉鎖に対する行政、職場が一体となり地域労連との共同行動
- ③ 行政への果敢な働きかけ→副市長がローム本社まで2回も要請。議会闘争：論戦と結びつき、行政を動かす
- ④ 株主総会の取り組みと結合して→質問状を職場の実態にあわせ、毎回作成し論戦。その都度、何を勝ちとるかを明確にして挑んだこと
- ⑤ 電機・情報ユニオンを職場で公然化させる
- ⑥ 団体交渉と結合しながら高齢法の活用→東京労働局への申告と助言・指導を生かして。職場からの闘いと法令遵守を求めて
- ⑦ 不誠実団交に対して親会社への働きかけに切り替え、闘争の発展を切り拓く知恵を生かして、ローム本社への働きかけを持続させて事務折衝まで持ち込み解決に導いた→ローム本社とのパイプ（株主総会での取り組み---京都総評の援助、要請行動、宣伝、事前折衝と要請行動の組織化を実現させた。その都度ローム本社は受け入れ要請行動が実現した。電機・情報ユニオン関西、京都総評の幹部も同席）をすべて生かすことが出来た
- ⑧ まとめ
 - ・ その時々々に全力を出し切ること。あいまいな対応が結局、資本を変えることにはつながらないこと。---基本的な権利行使が不可欠
 - ・ 団結権の行使が決定的
 - ・ 資本の弱点を突く。国際労働基準に基づく会社側弁護士との論争、闘争---親会社の社会的責任を突く労働者の権利を握って離さないということである。



主な闘いの日誌

2008年5月28日売却報道から
2016年3月28日調印・報告集会まで

<2008年>

- 5/28 沖電気半導体事業部門のローム社への売却報道
- 5/29 沖電気労使中央労使協議会で「半導体事業グループの会社分割の申し入れ」で協議
- 5/30 全従業員に文書配信「半導体事業グループ会社分割について」
「会社分割法」「労働契約承継法」に基づくことが判明
- 6/10 商法等附則第5条に基づく「事前協議申入書」と「代理人委任状」提出
「会社分割に伴う労働契約の承継に関する事前通知」書が全員に通知される
- 6/11 八王子労連幹事会に状況説明
- 6/13 請求していた開示書類（新設分割計画書）が届く
- 6/16 商法等附則第5条協議にあたって事前に質問内容と協議内容の骨子を提出
- 6/17 第1回商法等附則第5条協議が開催される
当事者＝柳沼俊男、中野百合夫、鹿角譲治、鹿角サダ子、加藤孝
代理人＝中山森夫、米田徳治、松本謙司
- 6/19 八王子総行動実行委員会が沖半導体事業譲渡問題で八王子市へ申入れ
- 6/20 OKI八王子労組役員選挙投票 8.96%の得票
「沖電気の分社化/株式譲渡を考える学習会開催
- 6/25 第2回商法等附則第5条協議の開催（当事者として森谷孝勇が新たに参加）
労働組合 職場懇談会が始まる
- 6/27 OKI株主総会宣伝行動
- 7/4 第1回OKIセミ対策会議を開催
- 8/1 塚勝正社長が八王子工場で直接事業内容について説明（30分間）
八王子の歴史の説明と自慢話、がんばってくださいの挨拶 質問は受け付けず
- 9/4 第2回OKIセミ対策会議
- 10/1 OKI半導体事業部門の分社化 同日株式95%をローム社に譲渡（約850億円）
関連企業含め約6000人（本体1350人）
*OKIセミ労組設立（UIゼンセン同盟に加盟）
- 11/6 「ロームが750人削減へ 半導体子会社中人に」の報道（OKIセミ600人）
- 11/13 第3回OKIセミ対策会議
- 11/25 転進支援制度 締切2009年1/31
- 12/8 第4回OKIセミ対策会議
- 12/ OKIセミ宮城 100人の派遣社員解雇
- 12/26 OKIセミ多摩 臨時社員が八王子地裁に地位保全の仮処分申請

<2009年>

- 1/28 第5回OKIセミ対策会議
- 1/31 転進支援制度締切 本体、宮崎、宮城で約370名退職
- 2/17 会社よりリストラ策の提案 50%（700人）の人員削減
- 2/20 UIゼンセン同盟に「OKIセミ合理化対策委員会」設置、
- 2/25 八王子総行動実行委員会が八王子市にOKIセミ問題で要請



- 3/5・6 組合 職場集会開催 約500件の意見要望
- 3/12 第7回OKIセミ対策会議
- 3/19 八王子市議会 OKIセミ問題を日本共産党山口議員市議が追及
- 3/25 早期退職優遇制度募集 4/1 締切 約590名退職
- 3/27 八王子市 田中正美副市長ほか2名がOKIセミ八王子工場を訪問
- 4/1 日本共産党山口和男・八王子市議 ローム本社を訪問
- 4/3 「OKIセミの仲間と連帯する会」(準備会)第1回会議
- 4/5 OKIセミ多摩の臨時社員解雇の和解成立
- 4/20 「OKIセミの仲間と連帯する会」総会(会長・伊藤潤一東京地評議長)
- 5/14 東京地評要請
- 5/14 ローム社西東京ビジネスセンターを訪問すが、面談拒否
- 5/29 「連帯する会」要請行動 5月14日の非礼を認めローム新横浜の山本課長他が対応
- 6/3 八王子市・田中副市長 ローム本社で市長親書を渡す OKIセミ存続を要請
- 6/10 「連帯する会」京都総評への協力要請
- 6/15 八王子市議会 OKIセミ問題を日本共産党山口議員市議が取り上げる
- 6/23 「連帯する会」がOKIセミに要請行動 対応：片山洋徳・総務部長、山本昌文総務課長
- 6/25 「連帯する会」八王子からバスをチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
- 6/26 「連帯する会」ローム本社門前宣伝、株主総会宣伝行動
- 7/19 OKIセミ問題で高尾駅周辺の商店街に調査
- 7/25 OKIの動向と地域経済を考えるシンポジウム開催 110人参加
- 9/9 「連帯する会」役員会 ローム&OKIセミへの要請葉書行動を決める
- 10/26 雇用延長の要請を組合員4名(柳沼俊男、鹿角譲治、加藤孝、鹿角サダ子)で申入れ
- 11/4 八王子公共職業安定所に雇用延長問題で要請(柳沼・伊澤)
- 11/11・12 雇用延長について人事部に要請(柳沼) 山本部長対応
- 11/13 柳沼さん雇用延長きまる(定年後の1年毎更新)



<2010年>

- 2/1 八王子田中副市長との懇談
- 4/14 連帯する会とローム本社・松井人事部長と懇談(OKIセミ応接室)
- 4/27 榎本社長亡くなる
- 6/3 鹿角譲治さん再雇用内定
- 6/28 伊澤明さんと米田徳治さんが京都総評と懇談
- 6/29 「連帯する会」八王子から乗用車2台をチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
- 7月~ 大量配転・移動が始まる 八王子は120人体制

<2011年>

- 6/16 八王子田中副市長との懇談
- 6/22 八王子総行動実行委員会として八王子総行動の中でOKIセミへの要請行動
- 6/28 伊澤明さんと米田徳治さんが京都総評と懇談
- 6/29 「連帯する会」八王子から乗用車2台をチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
- 7/12 WL-CSPの宮崎・外移管説明 12月末で八王子での生産終了
- 7/13 移管に伴う個人面談が始まる
- 7/27 4名連名(柳沼、鹿角譲、鹿角サ、加藤)で移管問題で申入れ
- 8/23 連帯する会が移管問題で会社に申入れ
- 10/1 社名変更 OKIセミコンダクタ⇒ラピスセミコンダクタ



<2012年>

- 1/16 労使協議会・・・移管問題
- 2/1 八王子田中副市長 ローム本社へ要請
田中副市長・・・自分の任期中に良い結果を出したい。八王子での事業を続けるように
- 3/8 4名連名でローム・コンプライアンス委員会に宮崎移管問題で通報
- 3/22 会社から事業構造改革提案 人員削減他 約130名退職
- 3/23 再度ローム・コンプライアンス委員会に宮崎移管問題で通報、
ラピス労組へ「再雇用要請」するが「何も出来ない」と拒否される
- 4/17 4名の電機情報ユニオン加入・組合結成・団体交渉通知を会社に提出
- 5/11 第1回団体交渉 鹿角サダ子さんに再雇用は行わないとの解雇通告
- 5/18 ラピスセの仲間を励ますつどい 103人参加
- 5/23 第2回団体交渉
- 6/4 鹿角サダ子さんやむを得ず「宮崎出向契約」を結ぶ
- 6/8 ラピス社長へ質問書提出
- 6/21 ラピス社長へ再質問書提出
- 6/25 ラピス社長へ再々質問書提出
- 6/28 ローム本社/株主総会会場 宣伝行動 株主総会参加
「連帯する会」八王子から乗用車2台をチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
- 6/29 ローム本社要請(米田、宮里、堀川両中央執行委員、伊澤連帯する会事務局長)
- 7/19 加藤さんに8月20日をもって再雇用は行わないとの解雇通知
雇用解除予告通知の撤回と再雇用要求
- 7/20 ラピス社長に要求書提出
- 7/31 ローム&ラピスコンプライアンス委員会に通報
- 8/3 ローム&ラピスコンプライアンス委員会から問題なしの回答
- 8/17 加藤さん東京労働局に助言指導を求め申請。会社は労働局からの助言指導を拒否。
- 8/18 柳沼さんロームコンプライアンス委員会通報
- 8/20 加藤さん雇用契約解除(解雇)
- 8/21 加藤さん雇用契約解除(解雇)で記者会見
- 8/23 第3回団体交渉
- 8/27 東京労働局に資料提出
- 9/20 ロームコンプライアンス委員会から問題なしとの回答
- 9/25 ロームコンプライアンス委員会は労働局の助言指導についてはラピスセミが判断
- 9/27 ラピス八王子宣伝 15名で90枚
- 10/1 ラピス本社/ローム横浜宣伝 14名で300枚
- 10/11 第4回団体交渉
- 11/9 ローム社が初めての希望退職募集
- 11/16 柳沼さんに契約解除通知(解雇日まで出社及ばずの自宅待機命令)
- 12/3 第5回団体交渉
- 12/20 柳沼さん雇用契約解除(解雇)



<2013年>

- 1/15 第6回団体交渉
- 3/1 多摩エレクトロニクス(ラピスセミ関連企業)へ団交申し入れ
派遣社員・石井さんの4月以降の契約更新なしについて



-
- 3/12 多摩エシ・第1回団体交渉
 - 3/27 多摩エシ・第2回団体交渉
 - 3/29 光コンポーネント事業をネオフォトニクス社に売却
 - 3/31 多摩エシ・第3回団体交渉 和解
 - 6/27 ローム本社宣伝 株主総会参加（米田、笹野）
「連帯する会」八王子から乗用車2台をチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
 - 6/28 ローム本社要請（稲林京都総評事務局次長、米田、笹野、西野、追風両中央執行委員、
伊澤連帯する会事務局長）
 - 12/9 ローム本社へ交渉設定要請の回答を求める
 - 12/17 ローム社、ラピスセミ跡地を大和ハウスへ売却発表

<2014年>

- 6/6、 ラピス&ローム対策会議・・・今後の課題について
- 6/16 ラピスセミへの要請行動 柳沼、加藤、鹿角、笹野 対応＝斉藤人事課長
- 6/26 京都総評に報告と要請
- 6/27 ローム社宣伝 株主総会参加（米田、笹野）
「連帯する会」八王子から乗用車をチャーターしてローム本社、株主総会宣伝行動を組織
ローム社宣伝（京都総評梶川事務局長、宮崎、堀川（追風）両中央執行委員
伊澤連帯する会事務局長、加藤、柳沼、米田、笹野）
- 7/2 ラピス新横浜訪問（柳沼、笹野、加藤）
- 7/25 ラピス本社&ローム新横浜への早期解決を求める宣伝行動
- 10/23 ラピス本社&ローム新横浜への宣伝行動

<2015年>

- 6/10 対策会議
- 7/16 解決に向けてのローム本社での要請（伊澤連帯する会事務局長、柳沼、米田）
ローム本社側から、総務統括課長、管理本部参与、総務課長、総務主任の4名が出席
- 8/14 ラピス側会社代理人より解決交渉に応じる連絡あり
- 9/2 解決に向けての第1回事務折衝（会社側代理人から和解案の提示あり）
- 10/19 解決に向けての第2回事務折衝

<2016年>

- 1/27 解決に向けての第3回事務折衝
- 2/24 解決に向けての第4回事務折衝（会社側代理人から2回目の和解案の提示あり）
- 3/28 和解の調印
- 5/29 報告集会



闘いの日々のスナップ



2008年6月20日 尾林弁護士(八王子合同法律事務所)



2009年4月20日 「沖セミと連帯する会」発足集会



2008年6月19日 総行動実行委員会が市に要請



2011年7月16日 電機ユニオン東京支部結成



2011年8月25日 連帯する会が沖セミに申し入れ



2009年7月25日 シンポジウム(八王子市民会館)

前略

1960年八王子市が誘致し、半世紀にわたって雇用の創出・地域経済の発展に寄与してきたOKIセミコンダクタ㈱(沖電機工業)が、昨年10月1日にローム社に買収されてから、八王子事業所の搬移が取り沙汰されるなか、OKIセミコンダクタの労働者はもとより、地域住民や行政に携わる人々のなかに、大きな衝撃となって現れています。

この間立ち上げた「OKIセミの仲間と連帯する会」(以下連帯する会という)は、「OKIセミと地域経済」をキーワードに「誘致企業沖電機工業の動向と地域経済を考える」シンポジウム開催など、さまざまな行動を展開してきました。

私たちの要望は

1. 家族の生活が暮づく八王子で働かせてほしい
2. 八王子事業所を閉鎖せず地域経済に貢献してほしい の二つです。私たちが掲げ続けたこの要望は、八王子市民に当然のこととして受け止められていますが、御社への度重なる要請行動でもいまだ「八王子事業所を存続し、引きつづき地域経済に貢献する」意向を感じ取ることが出来ず残念でなりません。

そこで、「連帯する会」は、八王子市民の切実な声を直接貴社にお届けし、ご理解いただく以外にないと考えました、どうか「連帯する会」や八王子市民の真意をご理解願え、貴社の勇気ある決断を切にお願いするものです。

私からも一言



2009年9月 OKI | セミ&ローム社へ要請ハガキ運動



2012年6月28日 ローム株主総会宣伝行動



2012年8月21日 加藤さん労働局に申告後の記者会見



2012年8月21日 解雇翌日の抗議行動(沖セミ)前



2012年9月27日 沖セミ前宣伝行動

2013年12月13日 新横浜宣伝行動



2013年6月28日 ローム本社要請

